

事業者の皆様へ

令和 3 年 8 月 31 日
大阪広域水道企業団

大阪広域水道企業団建設工事成績評定要領ほかの改定について

標記について、次のとおり改定しましたのでお知らせします。

1 改定した要領

- (1) 大阪広域水道企業団建設工事成績評定要領
- (2) 大阪広域水道企業団測量・建設コンサルタント等業務成績評定要領

2 改正内容

成績評定結果の公表期間の変更

3 施行日

令和 3 年 9 月 1 日

※建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の検査要領、成績評定要領、検査の基準については令和3年6月1日付けで改正されております。

【問い合わせ先】

大阪広域水道企業団 事業管理部

技術管理課 技術管理グループ

電話：06-6944-6869